



※秘密は厳守します

種類	要予約	とき(3月・4月)	ところ	備考・予約先・問合せ
行政	★	第1水曜日午前9時30分～11時30分	市役所3階相談室 4月～まつばらテラス(輝)	市民協働課(☎334-1550) 国の行政に関する意見など。
法律	★	第1・2・3・4水曜日午後1時～5時 (1日16人、原則1人1回約30分間)	市役所3階相談室	市民協働課(☎334-1550) 予約については原則、相談日の3週間前の木曜日午後1時から。
人権	★	第1・2・3金曜日午後2時～4時		人権交流室(☎337-3101)
総合生活・進路・就労		月～金曜日午前9時～午後5時30分	はーとビュー	はーとビュー(☎332-5705)
青年自立				
巡回相談会	★	3月8日(金)午後1時30分～4時30分(予約優先)	松原南コミュニティセンター	総合生活・進路・就労相談は電話相談も可。女性相談は一時保育あり(有料、要予約)。
女性	★	第1・3木曜日(3月は第1木曜日のみ) 午前9時30分～午後0時30分	はーとビュー	
		第2・4木曜日午後1時30分～4時30分	市役所3階相談室	
消費生活		月～金曜日午前10時～正午・午後1時～4時	市役所6階消費生活センター	消費生活センター (☎337-3080 産業振興課)
労働	★	予約受付は月～金曜日午前9時～午後5時30分	各社会保険労務士事務所	産業振興課(☎337-3112)
就労		月～金曜日午前9時～午後5時	市役所6階雇用就労支援センター	
若者自立・就労	★	第4水曜日午後2時～5時	市役所内相談室	南河内若者サポートステーション (☎0721-26-9441)
福祉総合			福祉総務課(☎337-3116)	
生活困窮者自立		月～金曜日午前9時～午後5時30分	電話相談も可	
家庭児童	★		子ども未来室(☎337-3118)	
ひとり親	★		電話相談も可	
		毎週木曜日午後3時～7時	総合福祉会館(☎336-0805)	
心配ごと		毎週水曜日午後1時～4時	市役所東別館	松原市社会福祉協議会 (☎333-0294)
国保日曜納付		第4日曜日午前10時～午後5時	保険年金課(☎337-3123)	納付相談は保険年金課で随時行っています。
からだの健康	★	3月4日(月)・4月15日(月)		
栄養	★	午後1時15分～2時30分	市立保健センター	地域保健課(☎337-3126)
歯科	★	4月15日(月)午後1時30分～2時45分		
禁煙				
こころとからだのなんでも健康相談(育児の事を含む)		月～金曜日午前9時～午後5時		地域保健課(☎337-3126) 電話相談・予約も可、予約無しの場合は市役所1階総合案内受け付けへ。

## 広告募集中

広報まつばらには、広告を掲載しています。掲載のお問い合わせは、

広告代理店 合同会社IM 総合企画 (☎072-275-5449)

広告代理店 株式会社ホープ (☎092-716-1404)

広告代理店 株式会社宣成社 (☎06-6222-6888)

広告代理店 株式会社ブリーズ (☎06-6262-1101) まで。